

〈検討のための論点資料〉

【今回改訂の趣旨】

- ・男女共同参画基本法に基づき、平成13年7月に策定した「おおさか男女共同参画プラン」は、おおむね平成22年度までの10年間を計画期間とするものである。
- ・大阪府では、策定から3年を経過したことから、新たな法律の制定等の社会状況の変化を踏まえた最新の内容にするため、時点修正として一部改訂を行うこととなった。
- ・本審議会は、大阪府がこうした社会状況の変化に対応した同プランの時点修正を行うに当たって、男女共同参画の視点から欠かしてはいけない、横断的に踏まえるべき基本的な考え方について、様々な視点から議論し、答申としてまとめるもの。

「おおさか男女共同参画プラン」改訂にあたっての基本的な視点（案）

1 男女共同参画に関する府民意識の現状を踏まえたプランとするため、府民意識調査の結果を十分に反映したものとする視点が必要。

【男女共同参画に関する府民意識調査結果の概要について】（平成17年1月公表） 資料2

【調査対象】 府内全域 満20歳以上の男女 2,000人を対象の実施

【調査時期】 平成16年9月～10月実施

【主な調査項目】

- ・各分野における男女平等の現状認識
- ・男女で違う性別役割分担意識
- ・好ましいと思う女性の生き方と実際の女性の生き方
- ・子育てへのかかわりの程度、子どもに受けさせたい教育程度、子どもに望む生き方
- ・職場において男女格差を感じることで、女性が働き続けるために必要なこと
- ・好ましい男性の生き方と実際の男性の生き方
- ・男性が家事、育児、介護、地域活動などに参加するために必要なこと
- ・女性の人権が尊重されていないと感じること
- ・ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験
- ・男女平等の実現にとって最も重要なこと など

2 平成15年12月16日答申「大阪府における男女共同参画施策等の推進方策について」において本審議会より提案した「大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標」を十分に活用して、男女共同参画の現状の変化を踏まえた時点修正を行う。

【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】 資料3

- ・府民意識
 - 男女平等の現状認識（社会全体）（大阪府）、男女平等の現状認識（社会通念・慣習・しきたり）（大阪府）
 - 好ましい女性の生き方について（大阪府）、子どもに受けさせたい教育程度（大阪府）
- ・社会参画
 - 審議会等における女性委員の登用状況の推移（大阪府）、地方議会における女性議員の割合の推移（大阪府）
 - 企業における役職別女性管理職の状況（大阪府）、大阪府における知事部局の女性役職者比率の推移
 - 学校における管理職に占める女性の登用状況（大阪府）
- ・社会環境
 - 職場における男女の平等感（大阪府）、性別、従業上の地位、雇用形態別有業者数（大阪府）
 - 年齢階級別女性の潜在的就業率（大阪府）、保育所定員、入所児童、待機児童、待機率の推移（大阪府）
 - 育児休業を取得している人の割合（全国）、性別・年齢階級別平均週間就業時間（大阪府）
 - 男性が家事・育児・介護・地域活動などに参加するために必要なこと（大阪府）、女性の人権が尊重されていないと感じること（大阪府）

3 新たな法律の成立、制度の創設など、社会全体における変化に対応したものにするための時点修正を行うことが必要。

【府の動き】 大阪府男女共同参画推進条例の制定（平成14年4月施行） 【条例の概要】 資料5

【国の動き】 ・男女共同参画基本計画の見直し（H17年度末公表）

現計画には、H17年度末までに実施するものと定められている具体的施策があるため改定

〈前回資料1参照〉

- ・女性のチャレンジ支援策の推進について（H15年6月20日 男女共同参画推進本部決定）
社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるように期待。
〈前回資料6参照〉
- ・次世代育成支援対策推進法の施行（行動計画の策定についてH17年4月施行）
急速な少子化の進行等を踏まえ、子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、次世代育成支援対策の基本理念、地方公共団体、事業主の行動計画の策定等を規定。
〈前回資料7参照〉
- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正（H16年12月施行）
国基本方針に即した都道府県基本計画の策定、被害者の自立支援の明確化等
〈前回資料8参照〉
など

4 府民や事業者の共感・理解を得て、男女共同参画社会の実現に向けて各分野の施策を進めることができるよう、できる限りわかりやすい表現とする視点が必要。

【おおさか男女共同参画プランの概要】 資料4

第1-2 計画の目標

- ・男女共同参画社会とは
- ・なぜ、男女共同参画社会の実現が求められるのか。

用語の解説

など